

## 佐呂間町権利擁護支援センター 開設しました!

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度について広く知ってもらおうとともに、一人ひとりに寄り添った支援を実現するために権利擁護支援センターを開設しました。事業内容は以下の通りです。

### 相談

- 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じます。
- 成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について一緒に考えていきます。
- 相談内容によって必要な関係機関と連携し、安心して生活できるようお手伝いします。

### 手続き支援

- 成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族の方が制度の利用をしやすくなるよう、関係機関と連携を図りながら解決に向け支援します。

### 法人後見の受任

- 家庭裁判所の審査に基づき、佐呂間町社会福祉協議会が法人として成年後見等を受任し、後見業務を行います。

### 啓発

- 住民の方に対して成年後見制度の理解を深めていただくための啓発を図ります。
- センターの役割や成年後見制度を知っていただくため、パンフレット等を作成し、広く周知します。

### 日常生活自立支援事業

- 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力に不安のある人と社会福祉協議会が契約を結び福祉サービスの利用援助等を行うものです。

### あんしんお預かりサービス事業

- 本人または親族による適切な金銭管理ができない状態となった場合、社会福祉協議会が契約を結び、金銭管理を行い、安心して生活が営めるようにするサービスです。

**問い合わせ** 佐呂間町社会福祉協議会  
☎ 01587-2-3732

# 未来へつなごうサロマのしあわせ 令和5年度事業報告

## みんながつながり支え合う地域づくりの推進

- 1) たすけあいチームの活動支援
- ①社協との連携を強化するための情報の共有と提供
- ②地域の福祉問題、生活課題などの意見を反映した活動支援への取組
- ③災害備品整備事業による発電機整備
- ③冬期間の地域内除雪体制の整備
- 2) 参加型事業の支援及び検討
- ①ふれあいサロン事業等の運営支援と協力
- ②チャリティステージの開催支援
- ③かまくら雪まつりの開催支援（来場者350名以上）
- ⑤キャンドルナイト事業の実施
- 3) ボランティア活動の推進
- ①社会福祉体験事業の推進とボランティア指定校への活動支援（3校 150,000円）
- ②ボランティア連絡協議会との連携・保険加入促進
- ③企業等の地域貢献活動との連携
- ④ボランティア活動への参加促進
- ⑤住民活動支援の促進
- 4) 困窮者支援の推進

## 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

- 1) 既存の地域福祉事業についての運営検討
- ①在宅福祉各種サービス（給食宅配、紙おむつ支給、ふれあい郵便等）
- ②子育て支援事業（グッズレンタル事業、バザー事業、スキーリサイクル事業、自転車リサイクル事業、子育て世代向けお役立ち講座）
- ③ひとり暮らし高齢者福祉事業（在宅ひとり暮らし高齢者の集い）
- ④地域老人施設整備費助成（地域公民館等の備品・災害備品整備）
- ⑤共同募金事業への協力（地域イベント、赤い羽根、歳末たすけあい運動）
- ⑥福祉関係団体の育成・支援
- 2) 幅広い世代の相談窓口やサービス体制の確立
- ①相談支援体制（心配ごと、消費生活、障がい者自立支援等）

- ②介護予防・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）

- ③日常生活自立支援事業

- 3) ホームヘルプサービス事業の円滑実施

- ①訪問介護サービス事業の円滑実施
- ②障害福祉サービス事業の円滑実施
- ③介護職員等の研修及び育成

## 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

- 1) 社協活動の可視化推進

- ①社協だよりの発行 年4回発行
- ②ホームページ、SNSの管理運営（公式サイト、Twitter、Facebook）

## 法人運営の基盤強化

- 1) 法人運営の基盤強化

- ①社会福祉法人制度改革での新定款に基づく運営推進
- ②民生児童委員協議会との協働・連携
- ③保健・福祉・医療等関係機関及び社会福祉法人等との協働・連携
- ④財政基盤の強化と一般財源の安定確保（一般・法人会員の加入促進、会費の納入奨励、町補助金等の公費財源の安定確保）
- ⑤事務局会議の毎月開催と職員研修への参加と推進

- 2) 指定管理事業等の受託と推進

- ①老人福祉センターの指定管理
- ②屋内ゲートボール場の指定管理
- ③在宅福祉移送サービスの受託
- ④浴場管理業務の受託

- 3) 第5期佐呂間町地域福祉実践計画の推進

- ①在宅ひとり暮らし高齢者の集い対象者への弁当配付（協力 赤十字奉仕団）
- ②子育て用品バザーの運営支援（エコリサイクル及び子育て世代家計支援）
- ③新型コロナウイルス感染症に伴う貸付窓口として、町民に対する特例貸付を実施
- ④LINEの公式アカウントを開設し、主に子育て世代に対する情報提供に活用

# 令和5年度一般会計決算概要

## 令和5年度一般会計決算

(単位＝円)



区 分	現計予算	決算額
収 入	104,672,407	104,672,407
支 出	90,702,638	90,702,638

## 令和5年度一般会計貸借対照表

(単位＝円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度 3月末	前年度 3月末	増 減		当年度 3月末	前年度 3月末	増 減
流動資産	23,875,856	20,066,402	3,809,454	流動負債	9,906,087	7,331,734	2,574,353
現金預金	20,276,932	18,162,540	2,114,392	事業未払金	4,029,219	3,065,295	963,924
未収金	3,375,198	1,678,696	1,696,502	未返還金	5,669,692	4,134,634	1,535,058
前払金	223,726	225,166	△ 1,440	職員預り金	201,326	126,700	74,626
				前受金	5,850	5,100	750
				仮受金	0	5	△ 5
固定資産	39,233,707	50,466,373	△ 11,232,666	固定負債	21,143,740	28,042,550	△ 6,898,810
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	リース債務	3,205,400	0	3,205,400
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	17,938,340	28,042,550	△ 10,104,210
その他の固定資産	38,233,707	49,466,373	△ 11,232,666	負債の部合計	31,049,827	35,374,284	△ 4,324,457
建物	1,016,100	1,016,100	0	<b>純資産の部</b>			
機械及び装置	3,834,000	3,834,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輛運搬具	17,593,096	18,475,096	△ 882,000	第1号基本金	1,000,000	1,000,000	0
器具及び備品	4,611,706	4,750,109	△ 138,403	国庫補助金等特別積立金	2,915,313	4,241,334	△ 1,326,021
減価償却累計額	△ 21,567,132	△ 20,034,329	△ 1,532,803	その他の積立金	11,456,197	13,191,847	△ 1,735,650
有形リース資産	3,205,400	0	3,205,400	福祉事業積立金	11,456,197	13,191,847	△ 1,735,650
投資有価証券	10,000	10,000	0	次期繰越活動増減差額	16,688,226	16,725,310	△ 37,084
退職給付引当資産	2,214,830	1,900,670	314,160	(うち当期活動増減差額)	△ 1,772,734	979,659	△ 2,752,393
退職共済預け金	15,723,510	26,141,880	△ 10,418,370				
その他の積立金	11,456,197	13,191,847	△ 1,735,650	純資産の部合計	32,059,736	35,158,491	△ 3,098,755
貸付事業貸付金	136,000	181,000	△ 45,000	負債及び純資産の部合計	63,109,563	70,532,775	△ 7,423,212
資産の部合計	63,109,563	70,532,775	△ 7,423,212				

## 佐呂間町限定！寄付金付きピンバッジ

今年で、第7弾となる「ご当地ピンバッジ」が完成しました。

今回も、佐呂間町のイメージキャラクター「ももちゃん」をモチーフにしたデザインになっています。

500円の募金で1つ進呈しており、作成費を除いた全額が、佐呂間町の地域福祉を応援する財源となります。

道の駅サロマ湖にガチャポンを、その他、老人福祉センター（図書館向かい）、サロンおひさま、さろま〜るにも用意しております。

皆さまのご協力よろしくお願いいたします。



# あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。  
みなさまからのご厚志は、町の福祉活動に活用することで、感謝の意とさせていただきます。  
(令和6年3月22日～令和6年6月12日)

## ◎香典返しを廃して

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| ・田村文子様(川西)  | ・江刺徳明様(幸町)   | ・船木静江様(富富士) |
| ・渡辺新様(宮前町)  | ・五十嵐正一様(宮前町) |             |
| ・仲川倫則様(宮前町) | ・遠藤芳枝様(若里)   | ◎福祉事業に対して   |
| ・岸本やす子様(西富) | ・海老名忠様(知来)   | ・菅生利男様(富富士) |
| ・鈴木邦彦様(栃木)  | ・毛頭一嘉様(千葉県)  | ・虹の会一同様     |
| ・櫻井裕司様(札幌市) | ・志賀ミチ子様(永代町) |             |

## 佐呂間町森林組合様よりモルツクの寄贈



5月20日、佐呂間町森林組合様よりモルツク4セットを寄贈していただきました。町民の皆さまに活用していただけるように貸出をしています。レンタルを希望する方は社会福祉協議会までご連絡ください。(☎ 01587-2-3732)

いたします☆

また、様々な場所でお目にかかることもあるかと思いますが、その際は声をかけていただくと嬉しいです！  
これからも、精一杯頑張りますので、どうぞ宜しくお願いいたします☆

皆さま、はじめまして、  
4月から社会福祉協議会でお世話になっております、田中美緒と申します。  
生まれ育ちは佐呂間町で、地元を離れた期間もありましたが、数年前にご縁があり、再び地元に戻って参りました。  
まだまだ不慣れなことばかりですが、人生何事も勉強。という信念を元に日々精進しているところです。



新人職員  
紹介

## 社協会費納入のお願いについて

### Q 社協会費について

社協の地域福祉活動を支える財源は会費が基盤となります。会費として頂きましたみなさまのご好意は、町内の地域福祉活動に、100%還元されます。社協会費は『わたしの町のために納めて、わたしたちが使う』しくみです。

### Q 会費の内訳について

#### 納入期間

6月1日～7月28日まで

#### 会費の種類

普通会員会費：年額 1,000 円以上  
特別会員会費：年額 2,000 円以上  
法人会員会費：年額 5,000 円以上

#### その他

社協会費は寄附金控除の対象です

### Q 会費をお願いする理由

社協の財源は、行政等の補助金が大割を占めますが、住民要望に応える独自事業を推進し自主性を強化するしくみづくりを目指すため、会費の納入についてみなさまにご協力をお願い申し上げます。



この社協だよりは共同募金の助成により発行しております